

< 参考 2 > 府中市の成り立ち

(1) 市街地形成の過程

府中市では、府中駅周辺と父石町の沿道が早くから市街地として形成されていたが、市制施行直後の昭和 30 年代に公共公益施設が次々に鶉飼町に移転し、高木・中須町周辺の市街化、見晴団地、広谷団地等の完成などを経て、現在の市街地規模にまで発展した。

その間、周辺の内陸部・山間部の小規模な市街地や集落地区は古くから地縁・血縁で人々が住まい、現在までコミュニティが維持されている。一方で中心市街地では大幅な人口減少が続いており、いくつかの公共施設が府中町に移転する動きも見られたが、商店街や産業の衰退は止まらず、人口は東部の市街地と変わらない規模にまで縮退した。

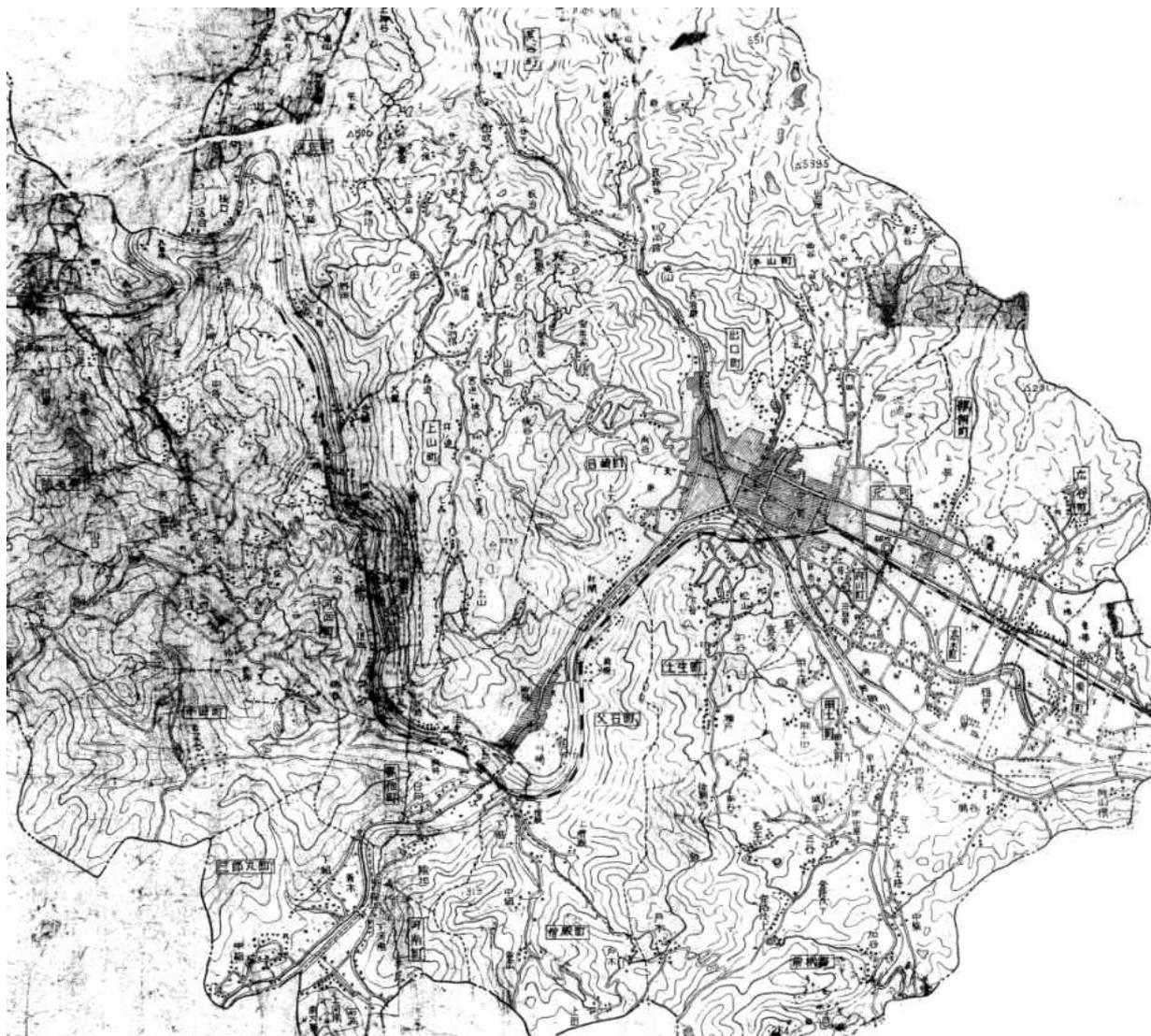
府中市における主な市街地整備等の動き

年	人口	主な市街地整備等の動き
1954 (S29)	34,616 人	・市制施行 (芦品郡府中町、岩谷村、広谷村、国府村、栗生村および下川辺村の 6 カ町村が合併)
1956 (S31)	35,846 人	・河佐村、諸田村、御調町三郎丸の一部を編入合併 ・市役所新庁舎元町に完成 ・府中大橋が完成
1959 (S34)	41,098 人	・府中消防署設置
1960 (S35)	41,860 人	・府中新橋完成 ・府中簡易裁判所鶴飼町に完成
1961 (S36)	42,548 人	・文化会館完成
1962 (S37)	43,608 人	・法務合同庁舎完成 ・公共職業安定所鶴飼町に移転
1963 (S38)	43,813 人	・備後工業整備特別地域に指定される ・府中警察署鶴飼町に新築移転
1964 (S39)	44,929 人	・見晴団地完成 (市開発公社)
1967 (S 42)	47,717 人	・府中税務署鶴飼町に移転
1968 (S43)	48,311 人	・産業道路一部開通 (西町～福戸橋)
1969 (S44)	47,600 人	・横井大石谷線完成
1970 (S45)	48,151 人	・広谷団地完成 (広島住宅生協)
1973 (S48)	48,359 人	・高木・中須土地区画整理事業完成
1974 (S49)	48,571 人	・市役所新庁舎府川町に完成 ・土生緑ヶ丘団地造成工事完成 ・府中消防署府川町に移転
1975 (S50)	50,938 人	・協和村を編入合併 ・本山工業団地完成 ・元町旧市役所跡に広島県府中合同庁舎が完成
1977 (S52)	50,778 人	・首無地蔵地中から発掘
1979 (S54)	50,277 人	・南宮台団地完成
1980 (S55)	49,964 人	・協同組合府中家具団地完成
1985 (S60)	48,879 人	・府中天満屋落成
1991 (H3)	46,780 人	・鶴飼工業団地完成
1992 (H4)	46,471 人	・府中市立図書館完成
1993 (H5)	46,193 人	・社会保険事務所府中町に完成
1994 (H6)	45,909 人	・下水道供用開始 (府中町、元町、出口町、本山町の一部)
1996 (H8)	44,729 人	・府中市立総合体育館ウッドアリーナ完成
1998 (H10)	43,815 人	・まちづくり三法改正 (中心市街地活性化法、大店立地法、都市計画法)
2000 (H12)	42,898 人	・公共職業安定所府中町に移転
2001 (H13)	42,569 人	・元町団地 (桜ヶ丘) 完成
2003 (H15)	41,911 人	・都市計画マスタープランの見直し ・府中消防署 486 号線沿いに移転
2004 (H16)	47,477 人	・上下町を編入合併
2005 (H17)	46,959 人	・法務合同庁舎撤退
2007 (H19)	46,063 人	・府中市中心市街地活性化基本計画策定 ・労働基準監督署撤退

出典：市市民課

1956（昭和31）年

- 現在の府中町、出口町を中心に市街地が形成されていた。
- 上山町、本山町、小国町、僧殿町など広範囲にわたって集落が点在していた。
- 高木町・中須町もまた、平坦な土地ではあるが集落が点在する地域の一つだった。



1969（昭和44）年

- 府中町、出口町が高密度でコンパクトな町が形成されており、この市街地の外側に北川鉄工、リョービの工場が立地している。
- 高木・中須地域にはまだ工場の立地はほとんど見られず、住宅も集落程度の農村地帯のようである。
- この頃から斜面地を切り開く団地開発が始まっている。



1980（昭和55）年

- 人口増加がピークに達し、見晴団地、広谷団地、緑ヶ丘団地、南宮台団地が完成している。
- この頃になると、高木・中須地域の農地が工場や住宅として宅地化されていることが分かり、市街地が急激に拡大したことがわかる。
- 上山町・河面町・河佐町・僧殿町などの集落では大きな変化は見られない。



2002（平成14）年

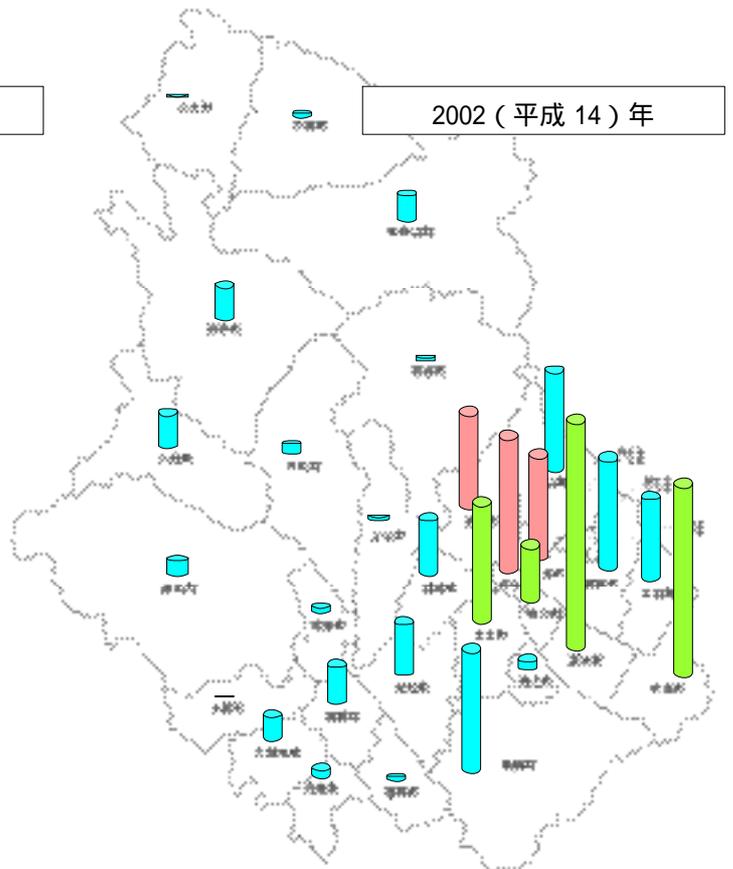
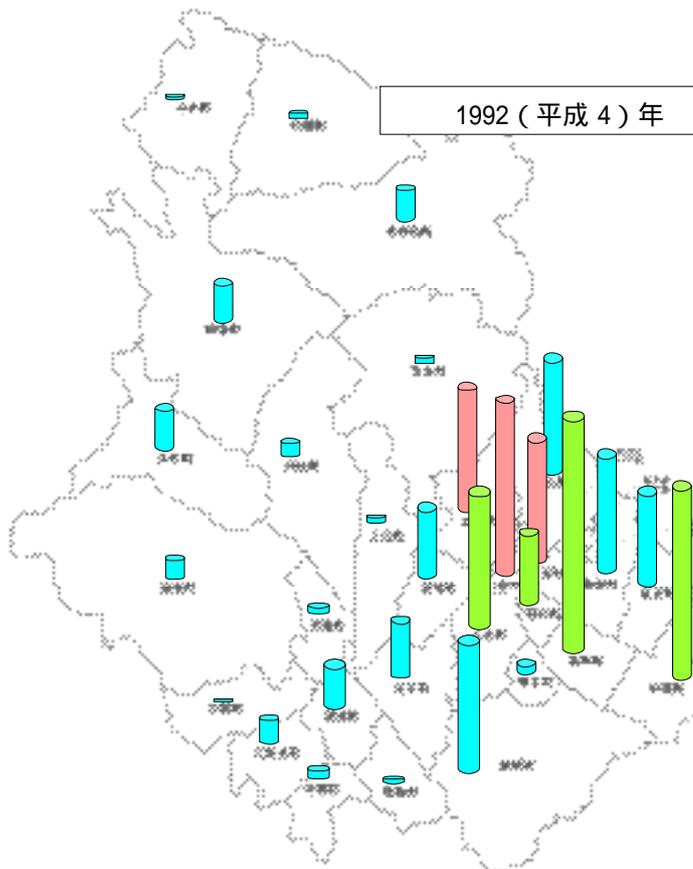
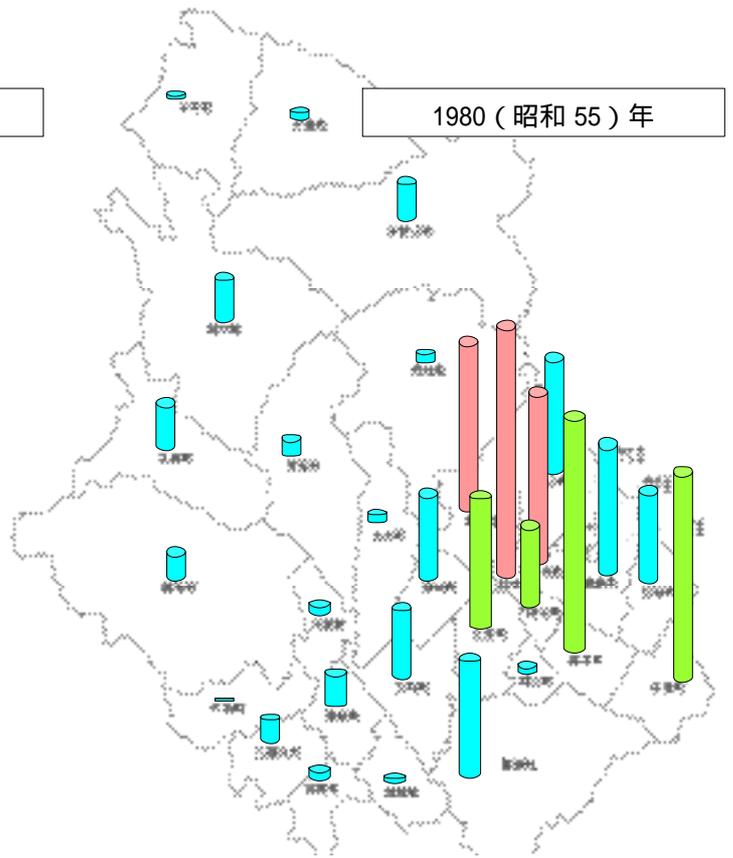
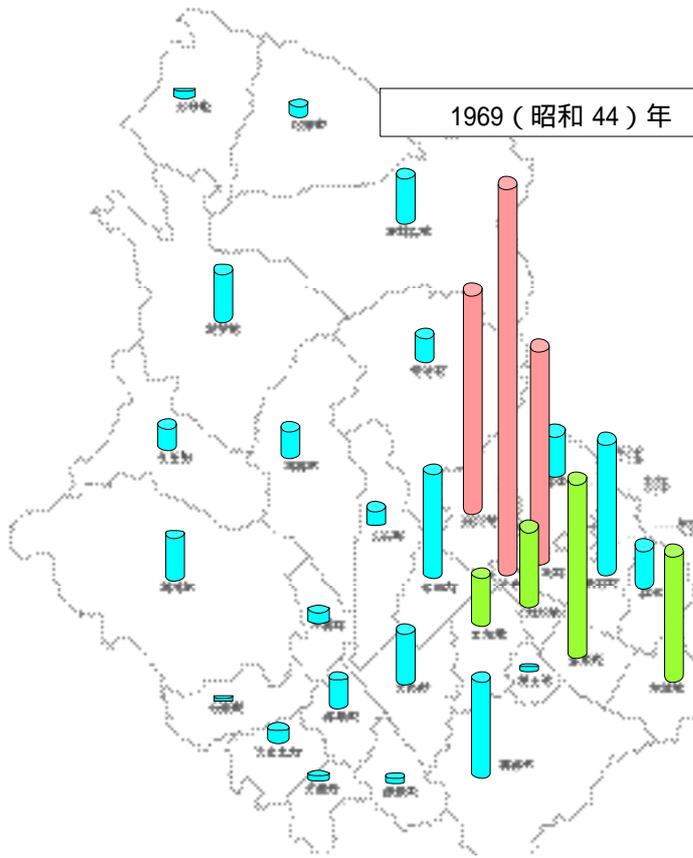
- 高木・中須地域の宅地化がより一層進み、市街地が現在の大きさまで広がってきた。
- 鵜飼工業団地が整備され、桜が丘団地の整備も進んでいる。



(2) 町別の人口の推移

- 40年前には府中町・出口町・元町に人口が集中しており、中心市街地がコンパクトに存在していたことが分かる。
- しかし、その後10年間で中心市街地の人口の急激な減少、また高木町・中須町の人口が増加し、市街地のメリハリが見えにくくなった。
- さらにその10年後には中心市街地と高木町・中須町の人口の多さは逆転し、その後も中心市街地の減少が続いている。
- しかし一方で、上記以外の栗柄町や三郎丸町、久佐町などの小さい市街地や、山間部の集落など、もともと人口がそれほど多くはない地域は、ほとんど変化していないことが分かる。

府中市の市街地は、一般的に見られるスプロール(中心部から離れたところへ虫食い状に市街地が拡大していく)とはやや様相が異なり、中心市街地と連続して広がっていた平坦な盆地に一気に市街地が広がったという特徴がある。これは言い換えると、府中市には産業・商業・公共施設が集まり、住まいとしても拠点となっていた中心市街地と、小規模な市街地や集落地区があり、それらの小規模な市街地や集落地区が衛星状に中心市街地と鉄道や道路で結ばれたコンパクトな構造となっていた。それが近年、衛星状の小都市はそのままに、都市構造の核をなしていた中心市街地が膨張、衰退し、低密度で拡散した市街地構造に変容しているのである。



府中市都市計画審議会諮問文

府 監 第1592号

平成19年2月27日

府中市都市計画審議会
会長 井上 矩之 様

府中市長 伊藤 吉和

・諮問主文

「本格的な人口減少時代を迎えて、ものづくりのまち府中がその活力を維持、向上させつつ良好な都市環境を創造するための新たな土地利用の規制・誘導方策はいかにあるべきか」

・諮問理由

ものづくりのまち府中市が、今日まで備後地域における内陸工業都市として確固たる地位を築いて来られたのは、旺盛な企業活動の沃野として昭和40年代に市内の平地のほとんどを市街化区域に繰り入れ、かつ工業系の土地利用を想定した準工業地域を大幅に採用したことに大きく起因しています。これによって、本市の市街地は昭和40～50年代に急速に発展、拡大し、活力ある各種産業が市内各地で栄え、今日の産業都市府中の形成に大きく寄与しました。

こうした功績の反面、急激な市街化は、都市基盤整備が極めて不十分なまま準工業地域への住宅・工場等のスプロール化を進め、住・工・農が混在した無秩序な土地利用を生み出す負の側面も招いてしまいました。

このように、拡散した市街地や広大な準工業地域は、本市全体のまちづくりに重大な影響を投げかけているため、平成15年に改訂した府中市都市計画マスタープランにおいても、問題点として位置付け、新たな土地利用の方向性を打ち出したところです。

一方、今後の府中市の人口見通しは、出生率の低下や転出などの要因から引き続き減少傾向で推移することが予測されており、いわば本格的な人口減少時代に通用する持続可能なまちづくりを実現することが求められています。

折しも、都市計画法や中心市街地活性化法などのいわゆるまちづくり三法が改正され、都市の秩序ある整備やコンパクトなまちづくりが求められている今、各地区の実情に応じた規制・誘導方策や適切な用途配置など、実効ある土地利用の方策を確立することは喫緊の課題となっています。

そこで、ものづくりのまち府中としてその活力を維持、向上させつつ今後の新たな時代に即した良好な都市環境を創造するための土地利用の方策について、貴審議会の知見を求めるものです。

以上が、本諮問を行う理由であります。

府中市都市計画審議会委員

	名 前	
	学識経験者	井上 矩之 (会長)
西川 龍也 (会長代理)		福山市立女子短期大学准教授
松坂 敬太郎		府中商工会議所会頭
武田 智登士		(前任)府中市農業委員
小寺 旭		府中市農業委員
高森 敏明		広島県立府中東高等学校教諭
関係行政機関 または県の職員	鷲田 治通	国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所長
	井上 徳宣	広島県福山地域事務所建設局長
住民代表	河村 晋	(前任)府中市町内会連合推薦
	石原 完壽	府中市町内会連合会推薦
	久我 幸子	府中市女性連合会推薦
市議会議員	山本 廣文	府中市市議会議員
	丸山 茂美	(前任)府中市市議会議員
	栗田 澄子	府中市市議会議員
	小川 敏男	府中市市議会議員

府中市都市計画審議会幹事

石岡 勝朗(副市長)
 小原 紘一郎(副市長)
 田原 春二(建設部長)
 橘高 参吉(まちづくり課長)
 近藤 徳雄(下水道課長)

答申に至る経緯

	開催日	検討内容
第1回	2007年2月27日	・諮問 ・まちの現況について
第2回	2007年10月19日	・検討の目的・経緯について ・検討テーマ、将来像のイメージについて
第3回	2008年1月25日	・目指すべき都市構造について
第4回	2008年3月26日	・土地利用上の課題について ・土地利用規制の方向性について
第5回	2008年7月7日	・意見聴取の概要・結果について ・答申の構成（素案）について
第6回	2008年8月4日	・答申案について

事務局スタッフ

藤岡 敏秋（監理課長）
 大元 唯至（まちづくり課係長）
 徳毛 靖弘（まちづくり課主任技師）
 檀上 智之（まちづくり課主任技師）
 浅野 充邦（まちづくり課主任技師）
 谷 光明（監理課主任主事）

新屋 安正（株日本設計）
 松本 光史（株日本設計）
 河和 知子（株日本設計）